

さっぽろし けんり 札幌市子どもの権利についての計画(案)に さっぽろし 対する意見のまとめと札幌市の考え方 (子どものみなさんへ)

さっぽろし
札幌市は、平成 22 年 12 月に、子どもが、毎日を安心して過ごし、将来の
ささ
さっぽろを
支える大人へと元気に育っていけるよう、「札幌市子どもの権利
けんり
についての計画」の案を作成し、これについて市民のみな
みな
さんから意見
ぼしゅう
を募集
しました。

このパンフレットは、272 人の子どものみな
よ
さんから寄せられた意見の主な
ないよう
内容と、それに対するさっぽろし
さっぽろし
の考え方をまとめたものです。

さっぽろし
札幌市では、今回寄せられた意見
よ
を参考
さんこう
にしながら、
今後のまちづくりを進めていきます。

皆さんも一緒に子どもの権利
けんり
について考えてみませんか？



【もくじ】

- 子どもの権利
けんり
についての計画とは P. 1
- 寄せられた意見と札幌市
よ
さっぽろし
の考え方 P. 2
 - ① 子どもが意見を言ったり、参加
さんか
したりする機会
きかい
を増やすことについて P. 2
 - ② 子どもの学びや体験の機会
たいけん
を増やすことについて P. 2
 - ③ 子どもが安心して
す
過ごす「居場所
いほしよ
づくり」について P. 3
 - ④ 子どもが中心となつて行う活動について P. 3
 - ⑤ 子どもアシストセンターについて P. 4
 - ⑥ 権利侵害
けんりしんがい
がおこらないようにすることについて P. 5
 - ⑦ 子どもの権利
けんり
をもっと知ってもらうことについて P. 5
 - ⑧ 子どもの権利
けんり
を学ぶことについて P. 6
- おわりに P. 6

平成 23 年 (2011 年) 3 月
札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

子どもの権利についての計画とは

札幌市では、平成21年4月に、子どもが幸せにすごすことができるまちを目指して、子どもの権利を大切にしていけるための札幌市のきまり「子どもの権利条例（正式名：子どもの最善の利益を実現するための権利条例）」をつくりました。

このきまりにもとづいたまちづくりを進めるための計画が、子どもの権利についての計画です。（正式な計画名は、「子どもの権利に関する推進計画」です。）

この計画をもとに、子どもが毎日を安心して過ごし、将来の札幌を支える大人へと元気に育つことができるまちづくりを進めていきます。

【子どもの権利について】

札幌市のきまりでは（子どもの権利条例）では、札幌の子どもにとって特に大切な子どもの権利を、次の4つにまとめています。

- 1 安心して生きる権利（例：いじめや虐待を受けないこと）
- 2 自分らしく生きる権利（例：個性や他人との違いを認められること）
- 3 豊かに育つ権利（例：勉強したり、遊んだりすること）
- 4 参加する権利（例：自分に関係することに意見を言うこと）

また、大人は、将来のことも含め、子どもにとって最もよいことは何かを考えて、子どもの権利を大切にしていかなければならないと定めています。

次のページから、計画の案に寄せられた意見の主な内容と、それに対する札幌市の考え方を報告します。